

# 第1 交通安全対策・広報啓発事業

## 1 交通事故発生状況

### (1) 概況

- 令和3年中の交通事故死者数は62人で、前年より11人減少し、統計を取り始めた昭和29年以降過去最少となった。
- 交通死亡事故件数は59件で、昭和29年以降で過去最少であった。
- 人身事故件数及び負傷者数は減少、物損事故件数は、一転して増加となった。

#### 【全国ワースト順位】

- ・ 死者数13位
- ・ 人口10万人あたり死者数6位（3.50人）

#### 【令和3年中の交通事故発生状況（確定値）】

区分	総事故件数	人身事故				物損事故	
		件数	うち 死亡事故件数	死者数	負傷者数		
令和3年中	49,865件	2,722件	59件	62人	3,338人	47,143件	
令和2年中	49,216件	2,966件	71件	73人	3,732人	46,250件	
増減	数	+649件	-244件	-12件	-11人	-394人	+893件
	率	-1.3%	-8.2%	-16.9%	-15.1%	-10.6%	+1.9%

#### 【交通死亡事故の特徴】

- 高齢者が6割を超える。
  - ・ 高齢者の死者数は40人（構成率64.5%）で、前年と比べ1人増加した。（前年39人、構成率53.4%）
- 交通弱者（歩行中・自転車乗用中）が5割を占める。
  - ・ 交通弱者の死者数は31人（構成率50.0%）で、前年と比べ4人減少した。（前年35人、構成率47.9%）
  - ・ 歩行中21人（前年比-5人）、自転車乗用中10人（前年比+1人）
- シートベルトの非着用者が約2割を占める。
  - ・ 自動車乗車中の死者22人中、シートベルト非着用者は4人（構成率18.2%）で、シートベルトを着用していれば助かった死者は1人と推定される。（前年は死者23人中、シートベルト非着用者は12人、構成率52.2%）
- 飲酒運転の根絶に至らない。
  - ・ 原付以上第1当事者の事故51件中、飲酒運転は1件（構成率2.0%）で前年と比べ4件減少した。（前年67件中5件、構成率7.5%）

### (2) 全国の交通死亡事故発生状況

全国の交通事故死者数は2,636人（前年比-203人）で、5年連続で戦後最少を更新した。一方、全死者数に占める65歳以上の高齢死者（1,520人）の割合が57.7%と高水準で推移しているほか、未だ飲酒運転等の悪質・危険違反に起因する交通事故が後を絶たないなど、交通事故情勢は依然として厳しい状況にある。

## 2 交通安全対策、広報啓発事業の推進

当協会では、「地域と住民に密着した活動」、「地域住民に共感が得られる活動」、「協会の顔の見える活動」を基本とし、新型コロナウイルス感染防止を念頭に、感染予防対策を徹底し、各種イベント、競技会の開催にあつては状況を踏まえ慎重に判断し、一部の交通安全教室等はリモートでの実施に努

めるなど、参加者をはじめ県民目線で理解が得られるよう新しい生活様式に則した活動を積極的に推進した。

【P14 別表1参照】

(1) 各季交通安全運動等及び交通安全強化日における運動の実施

ア 各季の交通安全運動

① 春の全国交通安全運動 4月6日(火)～15日(木)

○ 運動の重点

- ・ 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・ 自転車の安全利用の推進
- ・ 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

② 夏の交通安全県民運動 7月11日(日)～20日(火)

○ 運動の重点

- ・ 高齢者と子どもの交通事故防止
- ・ 横断歩道における歩行者優先の徹底
- ・ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

③ 秋の全国交通安全運動 9月21日(火)～30日(木)

○ 運動の重点

- ・ 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・ 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- ・ 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ・ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

④ 年末の交通安全県民運動 12月1日(水)～10日(金)

○ 運動の重点

- ・ 高齢者と子どもの交通事故防止
- ・ 横断歩道における歩行者優先の徹底
- ・ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・ 飲酒運転の根絶

⑤ 夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動 10月1日(金)～12月31日(金)

イ 交通安全強化日

以下の交通安全強化日に様々な交通安全活動を展開し、県民への交通安全思想の普及と事故防止を図っている。

- |                             |                   |
|-----------------------------|-------------------|
| ① 交通事故死ゼロを目指す日              | 4月10日(土)・9月30日(木) |
| ② 交通安全の日・“横断歩道SOSの日”        | 毎月11日             |
| ③ 高齢者の交通安全の日(セフティー・シルバー・デー) | 毎月15日 (S・Sデー)     |
| ④ 自転車安全対策強化日(セフティー・バイクル・デー) | 毎月第一月曜日(S・Bデー)    |
| ⑤ 三重県飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動の日    | 毎年12月1日           |

ウ 交通死亡事故等重大特異事故再発防止のための緊急活動の日

各地区では管内で発生した死亡事故現場付近等において、事故防止を図るため3日間の緊急広報啓発活動を実施した。

(2) 交通安全対策、広報啓発活動の内容

ア 交通安全対策

① シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底

事業所及び幼稚園・保育園・子ども園に対して引き続き協力を求め、「シートベルト着用推進モデル事業所」、「チャイルドシート着用推進モデル幼稚園・保育園」に指定し、従業員や園児の保護者への広報や実施指導を通じてシートベルト及びチャイルドシート着用の徹底を図った。

- ・ シートベルト着用推進モデル事業所指定数 201所（うち令和3年度指定41所）
- ・ チャイルドシート着用推進モデル幼稚園・保育園454園（うち令和3年度指定61園）

② 夜光反射材の着用促進

高齢者交通安全アドバイザーによる各種キャンペーン及び高齢者宅訪問等を適切に実施し、反射材・チラシを配付又は、反射材を着装してその有効性を説明するとともに、交通安全指導を行った。また、自転車通学の中・高生を中心に、自転車等利用者への反射材の取付け活動を通じて普及を図った。

- ・ 高齢者宅訪問件数 1,375軒 1,604人

イ 広報啓発活動

① 交通安全街頭広報啓発活動

広報車による交通安全広報、街頭・通学路等における交通安全指導・広報活動を実施するとともに各種店舗、道の駅、ドライブイン等においてソーシャルディスタンスを保ち、チラシや啓発物品等を用いて、交通安全意識の高揚を図った。

- ・ 各季交通安全運動チラシ 64,800枚
- ・ 各季交通安全運動ポスター 1,260枚
- ・ 夕暮れ時ちょっと早めのライト・オン チラシ 16,200枚
- ・ 夕暮れ時ちょっと早めのライト・オン ポスター 315枚
- ・ 「子供と高齢者を守りましょう」チラシ 10,000枚

② インターネットを活用した広報啓発

YouTubeを活用した交通安全動画（自転車の安全利用シリーズ）の作成・アップロードを行うとともに、交通安全情報の定期的なメール配信（市町・教育委員会・賛助会員・会員の店協賛店等）を行い交通安全意識の高揚を図った。

- ・ 動画 8本作成  
「自転車って?」「横断旗の効果的な使い方」「おうだんほどう みぎ ひだり みぎ」  
「ヘルメットの大切さ」「自転車の保険」「夜間・薄暮時の交通事故防止」「夜間・薄暮時の自転車利用」「自転車の危険運転」

③ マスメディア等を活用した広報啓発活動

地上波TV、ケーブルTV、ラジオ、新聞等の媒体を活用し、計画的かつタイムリーな広報啓発を実施し、交通安全意識の高揚を図った。

- ・ TV（三重TV） 1社 1回
- ・ ラジオ（FM三重） 1社 40回
- ・ 新聞（中日・伊勢・読売・産経・毎日・朝日） 6社 14回

④ 機関誌等、ホームページ等を活用した広報啓発活動

協会機関誌「交通安全みえ」（27,500部）や各地区協会オリジナルの「交通安全だより」（68,562部）等を発行し、交通関係機関・団体への配布を通じて交通安全情報の提供を図ったほか、新たな取り組みとして当協会ホームページへオリジナル動画をアップロードし、交通安全広報に努めた。

また、各市町に対し、各市町開設のホームページに、当協会ホームページへのリンク先の掲載をするよう順次要請している。（3月末現在6市町）

- ⑤ 地域の大型店舗等における広報啓発活動  
各季の交通安全運動期間中、大型店舗等において、施設内放送を活用した非接触型の広報アナウンスをはじめ四季の交通安全運動時には動画による広報活動等を行い来店者等への交通安全意識の高揚を図った。
- ⑥ 地域フェスタ・キャンペーン等への参加による広報啓発活動  
大型店舗等において、ソーシャルディスタンスを保ち、反射材の効果的な活用、交通事故写真の展示、自転車ヘルメットの展示、パトカー・白バイとの写真撮影等の参加体験コーナーを設け、交通安全意識の高揚を図った。
- ⑦ 新入園児、新入学児童に対する広報啓発活動  
新入園児、新入学児童の交通事故防止に資するランドセルカバーなどの交通安全用品を贈呈し、交通安全意識の高揚を図った。
- ・ ランドセルカバー 10,750枚
  - ・ 交通安全ワークブック 15,630冊
  - ・ 交通安全ぬりえ 15,070冊
- ⑧ 飲酒運転の根絶（ハンドルキーパー運動の推進）  
「飲酒運転0（ゼロ）をめざす条例」の施行以降、ハンドルキーパー運動推進店及びハンドルキーパー運動推進事業所の一層の拡大に努め、来店客や従業員らの飲酒運転根絶意識の高揚を図った。
- ・ ハンドルキーパー運動推進店及び事業所の指定数 1,293店・所  
(うち令和3年度指定 111店・所)
- ⑨ 「まもってくれて ありがとう運動」の推進  
関係機関や団体と連携した広報啓発を推進するとともに、各地区においては街頭での指導啓発を恒常的に実施し、車両運転者に対して、横断歩道を横断する歩行者を見かけたら横断歩道手前で一時停止して歩行者を横断させるという基本ルールへの遵守を浸透させ、車両と道路横断者の交通事故防止に取り組んだ。10月18日公表されたJAFの「令和3年 信号機のない横断歩道における車の一時停止率」の調査結果では、三重県は47.0%と大きく向上した。
- ・ 車両への貼付マグネット 2,000枚
  - ・ 「まもってくれてありがとう運動」モデル校指定 15校
- ⑩ 自転車安全利用の推進  
三重県交通安全条例が約50年ぶりに改正され、令和3年10月1日から自転車損害賠償保険への加入が義務化されるにあたり、自転車利用者に自転車の交通ルール（自転車安全利用5則）及び正しい走行を身につけるために、「自転車シミュレーター」を活用した自転車安全教室を開催したほか、自転車安全利用動画を作成し、YouTubeでの配信を行い、正しい自転車利用を広報した。また、自転車通学の多い中学校・高等学校を「自転車安全利用モデル校」に指定し、自転車安全利用を徹底し、意識の高揚を図った。
- ・ 自転車安全利用モデル指定校 165校（うち令和3年度指定13校）
- ⑪ TSマークの普及とサイクル安心保険の広報  
三重県自転車協同組合と協働して、各種キャンペーンの中で自転車の安全点検を行い、参加者らに自転車点検付帯保険（TSマーク）の必要性を説明し、その普及を図るとともに三重県交通安全条例で義務化されている自転車損害賠償責任保険（サイクル安心保険）等の加入促進に努めた。

⑬ 無事故・無違反チャレンジ123運動

県民の交通マナーの向上と交通事故防止を目的に、三重県が主催する「無事故・無違反チャレンジ123運動」推進の構成団体として、123日間の無事故・無違反を競うコンテストに52チームが参加した。

⑭ 交通安全ポスター・作品コンクールへの協賛

J A共済が主催する「J A共済小・中学校の交通安全ポスターコンクール」の後援並びに市町が主催する「児童交通安全図画、ポスターコンクール」への協賛を通じて、それぞれ優秀作品に対して表彰（会長賞・県・地区）を行う予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のためコンクールが中止となった。

⑮ 盲導犬募金の贈呈

県内の協力店舗に中部盲導犬協会の「ラブ募金箱」を設置して集まった募金を同協会に贈呈し、盲導犬の育成支援を通じ視覚に障がいをもつ方々の交通安全に寄与した。

※ 10月25日（月）三重県交通安全協会事務局に於いて盲導犬募金贈呈式を実施した。

(3) 交通安全教育及び各種競技会の開催

ア 交通安全教育

① 交通安全教室（講習会）

幼稚（保育）園、小学校及び中学校のほか、地区コミュニティ集会や老人クラブの会場場所等に出向いて交通安全教室を開催し、横断歩道の安全な渡り方や自転車の安全な正しい乗り方の実技指導のほか、交通安全ビデオ上映や交通安全講話を実施した。

・ 保育園・幼稚園	48回	3,442人
・ 小学校	56回	3,851人
・ 中学校	9回	2,004人
・ 老人クラブ等	23回	1,012人

② 交通安全アドバイザー事業

4月1日（木）、「交通安全教育・啓発事業」（通称：交通安全アドバイザーによる交通安全教育・啓発事業）を三重県警察本部から受託し、コロナ禍の中、適宜調整を行い、計画的に事業を推進したが、前年度と比較すると受講人数は1割減少した。

【P14 別表2参照】

イ 事業所に対する講習会

事業所に出向き、従業員等を対象に交通安全講話や交通安全ビデオ上映などの交通安全講習会を実施した。

・ 実施回数	8回	受講者231人
--------	----	---------

ウ 交通安全研修センター事業

① 交通安全研修センターの業務推進状況

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの期間、三重県の指定管理者制度により指定管理者として委託を受け、交通事故を未然に防止し、安全で安心して生活できる交通社会を実現することを目的に、以下の3点を推進した。

- ・ 交通安全教育をより効果的・効率的に県内全域に普及させていくため、地域や職域で活動する交通安全教育指導者を体系的・継続的に養成し、交通安全教育を地域等に根付かせていくこと。
- ・ 交通事故から身を守る理論（知識）を習得した上で、その理論（知識）を実践に結びつける能力（技術）を高めるために不可欠な教育手法である参加・体験・実践型の交通安全教育の重要性について周知し、利用拡大を図ること。

- ・ 専門的かつ高度な参加・体験・実践型の教育を提供できる県交通安全教育の中核を担うため、現有施設、設備の強みを生かした団体研修特化型施設として研修受入者を増やすとともに交通安全教育の充実を図ること。
- に重点を置き、研修内容の充実に努めている。

② 研修センターの利用状況等

- 令和3年中の研修センター施設利用数は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う研修受入者数の制限及び、「三重県緊急事態措置」に伴う県からの指示により、8月27日から9月30日までの間、休館措置を講じたこと等から、団体利用者は年間目標6,000人のところ、2,221人であった。

利用者内訳

- ・ 保育園及び小・中学校 688人 (構成率31.0%、前年度比-153人)
- ・ 高齢者 160人 (構成率 7.2%、前年度比+125人)
- ・ その他 (企業団体、県・市町村関係機関) 1,373人  
(構成率61.8%、前年度比+713人)

- 遠隔地からバス等で研修センターに送迎する『パーク&バスライド・シニアラーニング』は、多くの高齢者が参加・体験型の研修プログラムを受講し、高齢者事故を防止することを目的に実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により7市町より8回、94人の参加であった。(前年度比+4市、+4回、+59人)

- セーフティー・サポートカーの有効性や機能を実車体験により正しく理解する機会を提供し、交通事故の防止に寄与するため、「第一回シニアドライバー安全運転研修会」を開催し44人が参加した。

- 指定管理者業務の重点として掲げられている指導者育成については、研修回数119回、研修参加者数816人であった。(前年度比+31回、+224人)

- 市町が取り組む地域住民に対する交通安全教育への支援のため、市町の実務担当者地域交通安全教育研修会を開催し、11市5町が参加した。

【P15 別表3参照】

- エ 第54回交通安全子ども自転車三重県大会【7月3日(土) 芸濃総合文化センターアリーナ】新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

なお、毎年、東京ビッグサイトで開催されている交通安全子供自転車全国大会は、オリンピック開催に伴い中止となった。

- オ 二輪車安全講習等に対する支援活動

- ・ 5月3日(月)、6月6日(日)に開催予定のMTR A同好会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

(4) 交通安全資器材の貸出・販売

貸出・・・交通安全広報用テント、自転車シミュレーター、交通安全教育ビデオ・DVD、チャイルドシート、大型紙芝居・ストッピース着ぐるみ、酒酔い体験ゴーグル、反射ゴーグル、おしゃれヘルメット、交通事故パネル等、アルコール検知器、タッチくん、クイックアーム、クイックステップ

販売・・・反射材、高齢者マーク等

(5) 交通安全施設の点検

- ア カーブミラー、街路灯の清掃及び点検（1, 336箇所）
- イ 児童を交通事故から守るための交差点等へのストップマークの表示（81箇所）
- ウ 交通事故多発地点の道路改良等を関係機関に要望

### 3 交通安全功労者・優良運転者等及び交通安全俳句・川柳コンクールの表彰

(1) 交通安全功労者・優良運転者等の表彰

地域において交通安全のために顕著な功労があった個人、団体及び優良運転者等に対して、県協会会長・三重県知事・警察本部長の連名等の表彰を行った。

なお、表彰伝達は各地区交通安全大会で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

また、表彰希望者の減少と、費用対効果の観点から、今後、表彰対象者全員への個別案内から表彰希望者による自主申告制へ変更することとし、これを周知するため、各市町をはじめ、関係機関及び金融機関等に協力要請し、案内チラシの配架等広く広報に努めた。

【別添資料P14 別表4参照】

(2) 交通安全俳句・川柳コンクール表彰

交通安全意識の高揚を図るために開催する第18回交通安全「俳句」「川柳」「スローガン」作品コンクールを開催し、作品を募集した結果、前年度を1,433人上回る、1,771人から応募があった。

また、入選作品より次年度の交通安全「俳句」「川柳」「スローガン」のカレンダーを作成し、小中学校、市町教育委員会等へ配布し、交通安全意識の高揚を図った。

- 応募内訳 ・ 俳句 137句（前年度比 +7句）
- ・ 川柳 1,441句（前年度比 +1,235句）
- ・ スローガン 1,099句（前年度比 +572句）

なお、本コンクールにおける最優秀賞及び優秀賞等の各受賞者に対する表彰状及び記念品は、受賞者へ直接送付した。

- ・ 入選作品掲載カレンダー 1,100部

## 第2 三重県交通安全活動推進センターの活動

### 1 道路交通法第108条の31の定めに基づく「三重県交通安全活動推進センター」としての活動

(1) 交通の方法、交通事故防止等交通の安全に関する広報啓発活動

インターネットを活用した動画やメールによる交通安全情報の受信をはじめ、マスメディアを活用した広報を実施するほか、フェスタ・交通安全キャンペーン等の会場において、自転車安全利用の推進、TSマークの普及促進、反射材の普及促進等の各種広報啓発活動を推進し、交通事故の防止に寄与した。

(2) 交通事故に関する相談対応

交通事故相談窓口を設置し、相談員による電話相談を実施した。

- ・ 交通事故相談受理件数 15件（前年度比-3件）  
（弁護士面接相談1件、相談員面接相談0件、電話相談14件）

(3) 道路における工作物又は物件の設置の状況についての調査事業

三重県警察本部長の委託業務として、警察署長の調査指示を受け、「道路使用許可に付した条件の履行状況の調査と確認」及び「道路使用許可期間終了後の原状回復状況の調査と確認」の業務を適正かつ迅速に履行した。

- ・ 調査実施件数 12,282件（前年度比-2,308件）

(4) 地域交通安全活動推進委員会の育成活動

地域交通安全活動推進委員会の活性化を図るため、各地区代表委員等を対象に、研修会を春季及び秋季に開催し、各委員のスキルアップと活動の充実を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため、研修会は中止となった。

## 2 交通の安全と円滑を目的に実施する支援活動

(1) パーキング・メーター及びチケット発給設備の管理に係る事業

三重県公安委員会からの委託を受け、四日市、津、松阪、伊勢に設置のパーキング・メーター（98基・98枠）及びパーキング・チケット（15基・90枠）の管理業務及び収納業務を適正に履行した。

なお、松阪・伊勢パーキングメーターチケット管理業務は令和4年2月末をもって終了となった。

- ・ 収納額 29,689,100円（前年度比－578,000円）
- ・ 違反車両通報状況 264件（前年度比 －49件）

(2) 自動車保管場所標章登録に係る事業

三重県警察本部から委託を受け、自動車保管場所標章登録業務を適正に履行した。

- ・ 標章登録交付件数 156,604件（前年度比－7,722件）

(3) ワン・ストップサービス(OSS)申請による自動車保管場所標章等の代理受領及び送付業務事業

(一社)日本自動車販売協会連合会三重県支部からのOSS申請に対して自動車保管場所標章及び保管場所標章通知書の内容確認書の郵送事務を実施した。

- ・ OSS申請に伴う郵送取扱件数 6,701件（前年度比＋2,817件）

## 第3 運転免許に関する事務事業

### 1 運転免許関係事務事業

三重県公安委員会からの委託業務である「運転免許関係事務」は、運転免許に関する事務を行っており、運転免許管理課と協議の上、運転免許証交付申出書、運転免許証受領書等に係る交通安全協会印及び免許証の郵送申込者等に係る申込者印の省略を可能とするなど、業務の合理化に努めた。

また、ゆうちょ銀行の払込手数料の改定に伴い、運転免許管理課との協議を経て、経由更新における経由地取扱手数料を700円から1,000円に改定し、住所地取扱手数料は1,000円の据置きとした。

- ・ 事務取扱件数 373,127件（前年度比－5,782件）  
件数内訳
  - ・ 新規免許 20,347件（前年度比＋1,007件）
  - ・ 更新免許 273,810件（前年度比－4,514件）
  - ・ 国外免許 1件（前年度比 ＋1件）
  - ・ 併記免許 8,261件（前年度比＋1,095件）
  - ・ 再交付申請 5,614件（前年度比 －161件）
  - ・ 記載事項変更 65,094件（前年度比－3,210件）

### 2 免許更新情報提供事務事業

三重県公安委員会からの委託業務である「運転免許証更新情報提供事務」及び「高齢者講習情報提供事務」の適正な業務の推進に努めた。

- ・ 運転免許証更新情報提供事務 292,016件、うち返送2,675件  
(前年度比－2,545件、うち返送 －440件)
- ・ 高齢者講習情報提供事務 77,158件、うち返送 338件  
(前年度比＋2,215件、うち返送 －52件)

### 3 運転免許証及び運転経歴証明書の郵送事務事業

各地区交通安全協会窓口において、要請により運転免許証及び運転経歴証明書の郵送業務を行っており、運転免許更新者及び運転免許返納者の利便を図るとともに、更なる会員加入の促進につなげている。

- ・ 運転免許証の郵送件数 17地区 2,160人(前年度比+243)
- ※ うち、鳥羽地区は756人で全体の約35.0%を占めている。
- ・ 運転経歴証明書の郵送件数 18地区で2,627人(前年度比-372人)

### 4 三重県収入証紙の販売事業

申請者等の利便を図るため、三重県から証紙販売の指定を受けて、運転免許申請(新規、更新、併記等)時に係る免許関係手数料、停止処分者等講習時に係る講習手数料並びに道路使用等申請に係る手数料の証紙販売を運転免許事業部及び各地区安協で行った。

- ・ 証紙販売手数料 31,675,420円、(前年度比-853,022円)  
販売内訳
  - ・ 県本部(自動車学校含) 14,698,213円(前年度比 -27,435円)
  - ・ 地区交通安全協会 16,977,207円(前年度比-825,587円)

### 5 運転免許保有者及び取得しようとする者に対する講習事業

#### (1) 更新時講習事業

##### ア 更新時講習の充実

三重県公安委員会からの委託事業である更新時講習は、新型コロナウイルス感染防止の取組として、受講者数の制限・換気・マスク着用の徹底などの3密対策や講習室等の消毒作業を行い対策の徹底を図った。

また、各地区交通安全協会でも、同様の措置を講じたものの、捌ききれない受講者を中心に講習回数を増やすなど、受講者の利便性の向上に努めた。

更新時講習の受講者は、全体で212,752人(前年度比-5,795人)と前年度より減少した。これを各講習別にみると初回運転者講習はほぼ横這いであったものの、その他の優良運転者講習、一般運転者講習、違反運転者講習全てで減少傾向となった。

- ・ 優良運転者講習受講者数 148,200人(前年度比-2,692人)
- ・ 一般運転者講習受講者数 30,314人(前年度比-1,606人)
- ・ 違反運転者講習受講者数 17,682人(前年度比-1,360人)
- ・ 初回運転者講習受講者数 17,051人(前年度比 +358人)

なお、特定任意講習は3地区に於いて、延べ23回、受講希望者169人(前年度比±0地区、+2回、-15人)に対し実施した。

##### イ 講師派遣状況

各地区交通安全協会の講習業務を支援するため、安全運転学校更新時講習室勤務の講習指導員や隣接地区等の事務局長を10地区に35回派遣し、933人に更新時講習を実施した。

#### (2) 停止処分者講習事業

三重県公安委員会からの委託事業である停止処分者講習は、受講者の事故・違反の実態に即した効果的な講習の実施に配慮するとともに、職員の効率的な運用に努めた。

停止処分者講習の受講者は1,713人(前年度比-79人)で、前年度に比べて、長期・中期・短期全ての講習で減少した。

- ・ 長期停止処分者講習受講者数 215人(前年度比 -33人)
- ・ 中期停止処分者講習受講者数 241人(前年度比 +9人)
- ・ 短期停止処分者講習受講者数 1,257人(前年度比 -55人)

また、水曜日に実施している「飲酒学級」は24回(前年度比-1回)実施し、受講者は35人(前年比-7人)であった。

### (3) 原付講習事業

三重県公安委員会からの委託事業である原付講習は、運転免許センター及び紀州地区で実施した。講習では、交通事故・違反等の実態に即して、受講生の能力に応じた効果的な講習の実施や技能講習中における各種事故防止に努めた。

- ・ 原付講習実施回数233回（前年度比±0回）、受講者数1,051人（前年度比-131人）

## 第4 自動車学校教習等運営事業

### 1 自動車学校の現況

学校運営に当っては、新型コロナウイルスの流行に伴う「まん延防止等重点措置」の発令に対応するなど、恒常的に感染防止対策に取り組みながら、営業活動を強化した結果、今年度の総入校者数は、862人、前年度対比48人の増加となった。これは、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、従来は県外で運転免許を取得していた大学生及び二輪車の人気による二輪免許取得者の増加と、自動車学校総合対策、とりわけ、教習指導員等のスケジュール管理による早期卒業対策が奏効していることによるものと推測される。

今後は、交通安全教育機関として、機能の充実・強化を図りより多くの入校生を確保するため、オンライン学科教習の導入および総合対策の三本柱である「クレーム・ゼロ」、「スケジュール管理の徹底」、「学科・技能教習合格率の向上」を強力に推進し、交通安全協会の諸活動を経済面で支援する。

【P15別表5参照】

### 2 各種講習事業

三重県公安委員会から委託を受け、

- |             |                |
|-------------|----------------|
| (1) 高齢者講習   | (月、火、水、金曜日に実施) |
| (2) 違反者講習   | (木曜日に実施)       |
| (3) 取消処分者講習 | (月、火、木、金曜日に実施) |
| (4) 初心運転者講習 | (毎月第2水曜日に実施)   |
| (5) 取得時講習   | (適宜)           |
| (6) 認定講習    | (適宜)           |

の6講習を実施している。指定講習機関として講習指導員の更なる資質の向上を図るとともに、適正な講習の推進に努めた。

また、高齢者講習は、認知機能検査結果により峻別されるなど複雑化するとともに、いわゆる団塊の世代が対象に入ったことから受講者数は増加傾向にある。

このような状況の中、感染防止対策を徹底しつつ、受講回数を増やして対応を行った結果、総受講者数は8,298人で、前年度対比1,129人の増加となった。

今後は、令和4年5月の改正道路交通法施行に伴う新高齢者講習の確実な実施と自動車学校の繁忙期における教習体制を補完できる体制を構築すべく、弾力的な運用を実施していく。

【P15別表6参照】

### 3 交通安全教育センター活動

指定自動車教習所は、単なる初心運転者養成の役割を果たすだけでなく、地域における安全で安心な交通社会を実現するため、交通安全教育センターとして地域の交通安全ニーズに基づいた活動を積極的に推進していく予定であったが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大を抑止するため、下記の活動を中止した。

(主な活動)

- (1) 四季の交通安全運動期間中の街頭活動の実施
- (2) 高茶屋地区安全フェスティバルの開催（5月）
- (3) 障がい者安全運転競技大会の支援（9月）
- (4) 近隣幼稚園、小・中学校・高校生徒に対する交通安全教室の開催

【P15別表7参照】

## 第5 会員加入促進事業

### 1 システムを活用した適正な会員管理の推進

令和元年度に更新した会員管理システムを効率的・効果的に活用し、新型コロナウイルス対策として更新期間を延長した入会者の有効期限を修正するなど、適正な会員管理を行うとともに、レーザープリンタ21台を更新した。

### 2 会員加入促進対策の推進

- (1) 「会員の店」協賛店は、令和3年末現在で626店舗であり、新たな協賛店の確保と会員特典の向上に努めた。  
また、特典の記載がなく分かりにくいという意見を踏まえ、8ページ蛇腹型のガイドブックに改訂し、新規会員へ配布するとともにショッピングセンター等へ配架し、新たな会員の獲得に努めた。
  - ・ 会員の店特典ガイド 106,500部
- (2) 賛助会員加入促進対策として、当協会ホームページ内の「賛助会員サイト」を充実させるとともに、賛助会員の社会貢献を広報し、会員拡大に努めた。
  - ・ 新規賛助会員数 7件
- (3) 減少傾向が続く運転者会員の加入に歯止めを掛けるため、免許事務課及び各地区に「運転者会員加入目標」を設定し、月毎の増減データを通知するなどして職員の意識改革を図った。この結果、目標の98.3%を達成した。  
県下事務局長会議の席上、目標達成8地区の表彰を行いその業績を讃えた。
- (4) 運転者会員への新たな特典提供の一つである「三重県交通安全協会交通事故入院見舞金制度」の本年の請求は0件（平成27年9月導入後の請求は合計31件）であった。

## 第6 会議等

### 1 会議

- (1) 三重県交通安全協会主催による会議
  - 県下地区事務局長会議 ……4月26日（月）プラザ洞津
    - ・ 指示・連絡事項
    - ・ 所属長研修
  - 監査会（令和2年度） ……5月28日（金）三重中央自動車学校
    - ・ 令和2年度事業報告及び決算報告
    - ・ 公益目的支出計画実施報告
  - 第33回理事会 ……6月7日（月）【書面決議】  
(6月11日（金）開催予定であったもの)
    - ・ 令和2年度事業報告及び決算報告の件
    - ・ 公益目的支出計画実施報告の件
    - ・ 第18回評議員会招集の件
  - 第18回評議員会 ……6月28日（月）【書面決議】  
(同日開催予定であったもの)
    - ・ 令和2年度事業報告及び決算報告の件
    - ・ 公益目的支出計画実施報告の件
    - ・ 評議員選任の件
    - ・ 理事選任の件
    - ・ 監事選任の件
  - 第34回理事会 ……6月28日（月）【リモート会議】
    - ・ 会長（代表理事）の選定の件

- ・ 副会長の選定の件
- ・ 専務・常務理事（業務執行理事）の選定の件
- ・ 顧問承認の件
- ・ 令和3年度（7月～3月）役員報酬（案）の件
- 第35回理事会 …… 11月 8日（月）ホテルグリーンパーク津
  - ・ 顧問承認の件
  - ・ 第19回評議員会招集の件
  - ・ 令和3年度上半期事業報告及び収支報告
- 第36回理事会 …… 3月14日（月）【書面決議】
  - ・ 令和4年度事業計画及び収支予算の件
  - ・ 「事業資金積立資産」の取崩の件
  - ・ 令和4年度役員報酬の件
  - ・ 育児・介護休業等規程の一部改正の件
  - ・ 「評議員会」の決議の省略制度（書面決議）の件
- 第19回評議員会 …… 3月24日（木）【書面決議】
  - ・ 令和4年度事業計画及び収支予算の件

(2) 全日本交通安全協会主催による会議

- 専務理事等会議 …… 中止（3月17日（木）東京都で開催予定であったもの）

(3) 中部交通安全協会協議会主催による会議

- 令和3年度総会 …… 7月16日（金）【書面決議】  
 （7月 8日（木）福井県開催予定であったもの）
  - ・ 令和2年度事業報告の件
  - ・ 令和2年度歳入歳出決算報告の件
  - ・ 役員改正（案）（令和3年度・4年度の役員改正案）
  - ・ 令和3年度事業計画（案）の件
  - ・ 令和3年度歳入歳出予算（案）の件
  - ・ 令和4年度総会等の開催地（案）の件
- 事務局長会議 …… 中止（11月11日（木）愛知県開催予定であったもの）

## 2 教養研修等

(1) 採用時教養研修

4月1日（木）、研修センター視聴覚室において、採用者10名に対して、専務等が当協会の現状と課題、業務内容などを講義した。

(2) 昇任前教養研修

- ・ 係長昇任前教養 …… 1月12日（水）自動車学校講習センター
- ・ 総合・一般職員登用、主任昇任前教養 …… 1月15日（土）自動車学校

昇任・登用選考試験を合格した職員11名（係長2名、総合3名、一般6名）に対し、社会保険労務士並びに専務理事による階層別教養を実施した。

(3) 階層別研修

人材育成と職員のスキルアップの一環として、職制に応じた機能・役割を自覚・意識させることを目的に、係長12名、主任22名、所属長24名に対し、社会保険労務士による階層別研修を行った。

- ・ 係長研修（12名） …… 10月 8日（金）自動車学校  
 （コロナウイルス感染症拡大により9月10日から延期）

- ・ 主任研修（22名）・・・10月16日（土）自動車学校（9月4日から延期）
- ・ 所属長研修（24名）・・・4月26日（月）プラザ洞津  
10月25日（月）免許センター（8月30日から延期）

(4) 交通モニター専門員会議の開催

地区ブロック別会議を開催し、交通情勢に関する情報の共有化を図るとともに、交通事故防止対策上諸問題を検討するほか、警察、行政機関との連絡会議による交通事故多発地点の道路改良等について意見交換を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

### **3 各種団体・事業所等との良好な関係の保持と緊密な連携活動**

三重県交通対策協議会、三重県地域交通安全活動推進委員協議会、三重県交通安全母の会連合会をはじめ、日本自動車販売協会連合会三重県支部（三重県自動車販売協会）、三重県軽自動車協会、三重県自動車会議所、三重県自転車協同組合、三重県自家用自動車協会、三重県安全運転管理協議会、三重県二輪車普及安全協会など、交通安全に関係する機関・団体等と相互の協力・支援活動を積極的に推進した。

別表1【各地区別交通安全活動等実施状況】

区分 地区	交通安全活動	S・S	S・B
桑名	194回	0回	2回
いなべ	65回	0回	0回
四日市北	193回	3回	2回
四日市南	17回	2回	5回
四日市西	14回	11回	4回
亀山	33回	4回	7回
鈴鹿	81回	0回	3回
津	52回	0回	1回
津南	37回	1回	0回
松阪	24回	0回	2回
大台	16回	0回	6回
伊勢	306回	0回	0回
鳥羽	217回	0回	5回
尾鷲	54回	0回	0回
熊野	24回	0回	0回
紀宝	51回	0回	11回
伊賀	131回	3回	9回
名張	70回	1回	3回
合計	1,579回	25回	60回

※ S S活動：毎月15日を「高齢者の交通安全の日」と定め、高齢者の交通事故防止を図る日の活動  
 S B活動：毎月第一月曜日を「自転車安全対策強化日」と定め、自転車の安全利用の推進を図る日の活動

別表2【交通安全アドバイザーによる交通安全教育・広報啓発活動実施状況】(R3.4~R4.3) ※6市を含む

区分		高齢者に対する活動(交通安全教室・高齢者訪問等)	幼稚園、小・中・高校生に対する交通安全教室	保護者に対するチャイルドシートの取付等交通安全教室	その他	合計
交通安全 アドバイザー	回数	14回	66回	7回	6回	93回
	人員	356人	3,537人	107人	283人	4,283人

別表3【交通安全研修センター利用状況表】

区分	令和3年度	令和2年度	増減	対前年比
団体利用者数 (利用団体数)	2,221人 (367団体)	1,536人 (263団体)	+685人 (+104団体)	+44.6% (+39.5%)
指導者養成・資質 向上研修受講者数 (実施回数)	816人 (119回)	592人 (88回)	+224人 (+31回)	+37.8% (+35.2%)

※ 令和3年度から、団体研修特化型施設となったため、一般利用及び出前研修事業の数値は該当なし。

別表4【交通安全功労者・優良運転者等の表彰状況】

表彰種別		人数	受賞状況
各地区安全協会会長・各警察署長連名表彰	交通安全功労者	61人	令和3年5月～6月に開催予定の各地区交通安全大会は中止
	〃 優良団体	14団体	
	〃 優良学校	10学校	
(一財)三重県交通安全協会会長 ※三重県警察本部長・三重県知事連名表彰	優良運転者(30年以上)	331人	
	〃 (40年以上)	520人	
	〃 (50年以上)	926人	
	交通安全功労者	40人	
	〃 優良団体	12団体	
	〃 優良学校	16校	
中部交通安全協会協議会長・警察庁長官連盟表彰	交通安全功労者	14人	秋の全国交通安全運動期間中に授与
	優良運転者	33人	
	交通安全活動功労団体	2団体	
	優良交通安全協会	1協会	
(一財)全日本交通安全協会会長 交通栄誉章「緑十字銅賞」	交通安全功労者	54人	令和4年1月交通安全国民中央大会は中止
	優良運転者	115人	
(一財)全日本交通安全協会会長・ 警察庁長官連名表彰 交通栄誉章「緑十字金章」 交通栄誉章「緑十字銀章」	交通安全功労者	2人	
	交通安全功労者	10人	
	(一財)全日本交通安全協会	交通安全優良団体	
〃 優良学校		1校	
〃 優良事業所		2事業所	
優良交通安全協会		1協会	

別表5【教習入校状況】(4月～3月)

普通車	大型特殊	普通二輪	大型二輪	中型・普通等審査	合計
608人	21人	152人	40人	41人	862人

別表6【各種委託講習実施状況】(4月～3月)

高齢者	認知検査	違反者	取消	初心	取得時	認定・チャレンジ	合計
4,262人	3,037人	566人	431人	0人	2人	0人	8,298人

別表7【教育センターの活動】(4月～3月)

活動内容(行事)・対象人員	実施日	実施者
高田中学校に対する交通安全教室の実施 (対象者:1年生 200人)	中止	
白山中学校に対する交通安全教室の実施 (対象者:1年生 70人)	中止	

久居農林高校に対する交通安全講話の実施 (対象者：1年生 240人)	中止	
津工業高校に対する交通安全講話の実施 (対象者：1年生 240人)	中止	
「春の全国交通安全運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	4月6日(火) ～ 4月15日(木)	全職員
自動車学校1日開放日 (交通事故写真展示・免許取得相談・実車等)	中止	
第19回高茶屋地区安全フェスティバルの共催 ・交通安全、安心をめざす子供と高齢者、地域住民のコラボレーション 主催：高茶屋地区安全フェスティバル実行委員会	中止	
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：4年生 80人)	中止	
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：6年生 70人)	中止	
高茶屋小学校に対する交通安全教室の実施 (対象者：2年生 110人)	中止	
高茶屋幼稚園に対する交通安全教室の実施 (対象者：年長組 30人)	中止	
「無事故・無違反チャレンジコンテスト123」参加 (1チーム3人参加)	7月1日(火) ～ 10月31日(土)	職員3名
「夏の交通安全県民運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	7月11日(日) ～ 7月20日(火)	全職員
「秋の全国交通安全運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	9月21日(火) ～ 9月30日(木)	全職員
第33回三重県障がい者自動車安全運転競技会の共催(対象者：50名) 自動車学校1日開放日(交通事故写真展示・免許取得相談・実車等)	中止	
「年末の交通安全県民運動」期間中の広報啓発活動 ・のぼり旗、横断幕の掲示 ・教習車両にステッカー掲示 等	12月1日(水) ～ 12月10日(金)	全職員

## 附属明細書について

令和3年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和4年5月

一般財団法人 三重県交通安全協会